

「外国人材の受入れに関する円卓会議」

2019 年度第一回会合

2019 年 6 月 24 日

衆議院第一議員会館

要旨

2019 年 6 月 24 日、「外国人材の受入れに関する円卓会議」2019 年度第一回会合が衆議院第一議員会館にて、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）の主催により実施された。2019 年度第一回会合は、28 名のメンバーのうち 19 名（代理出席を含む）の参加を得て開催された。

冒頭、大河原昭夫日本国際交流センター理事長が共同座長を代表して挨拶を行った。まず、外国人材の受け入れた後の処遇を中心に議論し「在留外国人基本法要綱案」と「外国人とともに創る日本の未来ビジョン」としてまとめた昨年度の円卓会議の活動の成果を報告した。また、今年度は、円卓会議として、人口減少に直面する日本が今後どのような形で外国人を受入れるべきかという課題に取り組むと、議論の方向性を示した。加えて、円卓会議としてより幅広い、充実した議論を行うことを目指し、高村正彦自民党元副総裁に特別顧問として就任いただき、酒井良次株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員、新田信行第一勧業信用組合理事長、宮崎正久衆議院議員に新メンバーとして加わっていただいたことを報告した。

それに続いて、新メンバー2名から企業と金融による地域社会・コミュニティに密着した多文化共生の拠点づくりの取り組みについて、4名のメンバーから送り出し国、国際機関、NPO・NGOなどの市民社会、経済界における活動についての紹介が行われた。その後、鈴木江理子国士舘大学教授による「外国人の法的地位（在留資格）と権利の現状と課題」についてのプレゼンテーションを受け、在留資格により規定される外国人の権利や制度運用の課題などについて活発な質疑応答と議論が展開された。

その後、毛受敏浩円卓会議事務局長による2019年度事業計画の説明が行われ、日本の人口減少、労働力不足を踏まえた外国人受入れの全体的な枠組み、包括的な受入れの仕方について議論を行っていくことが決定された。

國松座長は閉会挨拶において、外国人技能実習制度と特定技能の問題・課題が指摘された

ことを受け、新しい制度である在留資格「特定技能」の今後の状況を注視しながら、議論の方向性を定めていくことが重要であるとし、円卓会議における継続的な議論の必要性に言及した。

報告及び議論の概要は以下の通りである。

■新メンバーの紹介

安井誠（株）セブン-イレブン・ジャパングローバル人材開発部統括マネジャー（酒井良次取締役専務執行役員の代理出席）は、留学生を中心に多くの外国人が働いている企業として、セブン-イレブンの店舗が地域社会の多文化共生の拠点になるという発想から取り組んでいる、スマートフォンによる E-ラーニング、加盟主への「やさしい日本語」講習会、労務管理にかかわる情報提供などの具体的な事例と、外国人の在留支援・管理をサポートするワンストップサポートステーションの構想を紹介した。

新田信行第一勧業信用組合理事長は、多文化の街新宿に本社を構える協同組合組織として、人とコミュニティの金融という基本方針のもとで、地域密着で外国人との共生を考えていく必要があると述べた。また、持続可能な発展を目標に掲げる金融機関の国際的ネットワークである GABV（The Global Alliance for Banking on Values）に加入している日本唯一の組織として、移民が一般の金融機関のサービスを受けられない現状を紹介し、日本でも、この世界的な課題に共通の意識をもって取り組むことの重要性に言及した。

■円卓会議メンバーによる活動報告

坂本吉弘（一社）日本国際実務研修協会会長は、ベトナム・ハノイで行った日本の外交・企業関係者や、送り出し機関へのヒアリングをもとに、送り出し機関による外国人技能実習生に対する多額な手数料の徴収や、受入れ団体・企業による不適切な就労管理や労働関係法違反といった問題など、ベトナムから日本への移動が「悪徳」ビジネスに結びついている実態を報告した。また、産業化が進み、外国資本の直接投資による雇用機会の拡大がみられるベトナムの現状を踏まえると外国人技能実習制度の技能移転という制度趣旨は現実性を失いつつあるとし、制度の見直しの必要性を指摘した。

佐藤美央国際移住機関(IOM)駐日代表は、初来日した IOM のビトリーノ事務局長が法務大臣や出入国在留管理庁長官などと面談し、外国人の円滑な受入れのための出発前の文化や言語などの研修、リクルート機関への能力向上支援、共生・統合における地方政府の役割と取り組みの重要性などを伝えたことを報告した。また、IOM のメッセージとして、これまでの経験や知識を共有し、日本政府からの要請に基づいて可能な支援を行うパートナーシップの強化など今後の協力の可能性についても伝えたと説明した。

鈴木江理子国士舘大学教授は、共同代表として携わった「移住者と連帯する全国フォーラム・東京 2019」（6月1日、2日）の開催について紹介した。1997年より2年おきに全国で開催され20年ぶりに東京開催となった今回のフォーラムでは、より身近に人と人の顔の見

える関係性の中で移民・外国人と出会い、理解していくことをテーマに開催され、韓国、ヨーロッパ、アメリカなど国内外から 900 名余りが参加し、なかでも高校生や大学生など若い世代の参加が多かったことを説明した。

経済同友会の労働市場改革委員会の副委員長を務める成川哲夫日本曹達株式会社取締役は、今年 1 月に発表した経済同友会の労働委員会の提言を受けて、外国人技能実習制度と新たな在留資格「特定技能」が並行することによる技能実習制度の管理団体と新たな受入れスキームの登録支援機関の接合の可能性や、対象業種など「特定技能」における恣意的な運用の可能性など、今後の動きをフォローアップしていく方針を述べた。また、最低賃金などで地域格差が存在するなか、外国人の地方での受入れと定着における企業側の努力の重要性と、地方自治体との協力の必要性にも言及した。

■日本の外国人受入れ制度について

最初に鈴木江理子国士舘大学教授から、在留資格に基づいた現在の外国人の受入れの在り方について、問題提起として、「外国人の法的地位(在留資格)と権利の現状と課題」についてプレゼンテーションが行われた。

鈴木教授は、入国・滞在許可のもととなる在留資格によって、就労可能な職種の制限、最長在留期間の制限、家族帯同の制限等が設けられており、在留資格に基づき定められた境界によって外国人の中での権利の違いが生まれるとし、法的地位(在留資格)と権利の関係性を説明した。また、労働を例に、労働法をはじめとする労働関連法制度では国籍による差別を禁止している一方で、外国人には「在留資格」という制限があること、就職差別・雇用差別、不安定な雇用といった外国人労働者にとっての実質的、社会経済的な不平等が生じていることを明らかにした。とりわけ、国際貢献を目的とする外国人技能実習制度(在留資格「技能実習」)においては、原則転職不可という制限により技能実習生が企業と地域に縛られた「不自由な労働者」となっていることを指摘した。さらに、新たに創設された在留資格「特定技能」も、1 号は通算在留期間の最長が設定され、家族の帯同が認められていない「還流型」を基本としており、安定的な在留資格への移行が制限されていることから、外国人労働者にとって魅力的な選択にならないのではないかと問題提起した。

鈴木教授のプレゼンテーションを受けて行われた意見交換では、出稼ぎ留学生が象徴する雇う側と働く側両方が望むにもかかわらず働けるようにする在留資格の整備の不十分さや、在留資格「特定技能」と日系 4 世で共通する在留期間と家族帯同の制限、公的支援の整備を怠り、受入れサポーターや登録支援機関等の民間に対する支援の義務化、在留資格「特定技能」と「技能実習」を居住要件の就労資格から除外する永住許可のガイドラインの改定による定住化阻止などが指摘された。

また、外国人技能実習制度と、外国人を正面から労働者として受け入れる在留資格「特定技能」の並行運用により、様々な問題が指摘されている技能実習制度が温存され、「特定技能」の適切な運用が損なわれる可能性があることが多くのメンバーより指摘され、外国人技能実習制度の今後の

在り方について議論の必要性が提起された。

一方、外国人技能実習制度と同様、「特定技能」も5年間という滞在期間の制限があるなか、外国人が技能・知識を身につけ本来の意味での労働者として活躍してもらえるよう、企業としてキャリアステップを含む受入れのための計画を明確にするなどの取り組みを行いつつ、外国人の受入れの本来の目的をもう一度問う議論が必要との意見があり、こうした議論は、ものづくり中小企業が将来的な熟練工を外国人材に求める観点からも重要との認識が示された。

■今年度の事業について

毛受敏浩事務局長から、今年度全体として、日本の人口減少、労働力不足を踏まえて、外国人の受入れにおける入り口の仕組みと全体的な枠組みの在り方について議論を行っていく方針であることが説明され、メンバーより了承を得た。

具体的には、今日の第一回目は在留資格制度を中心に現行の受入れの仕組みについて議論し、第二回では海外事例としてドイツあるいは韓国を取り上げ、専門家によるプレゼンテーションをもとに議論し、第三回では、人口構造、労働市場の状況についての専門家のプレゼンテーションをもとに日本としての受入れの在り方のディスカッションをさらに深めることについてメンバーより了承を得た。また、東京での定例会議に加え、地方でのシンポジウム開催(11月、福岡)、ドイツの財団の協力を得て日独の受入れの在り方についてのシンポジウム(2020年3月)を開催することについても理解が得られた。なお、今後の議論の内容として、ホスト社会の中で同じ外国人として生活する難民の統合や、外国人技能実習制度の廃止を含む今後の在り方などの意見が示された。

■閉会挨拶

國松座長は閉会挨拶において、今日の議論のなかで、外国人技能実習制度と、特定技能の問題・課題が指摘されたことを受け、新しい制度である在留資格「特定技能」の今後の状況を注視しながら、円卓会議として議論の方向性を定めていくことが重要であるとし、円卓会議における継続的な議論の必要性を言及し、締めくくった。

以上